



レオス・キャピタルワークスがマークライنز<3901>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のマークライズ<3901>について、レオス・キャピタルワークスが7月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加及び共同保有者の増加」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのマークライズ株式保有比率は、7.38%と1.23%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年6月30日。